

じゅうよう れいわ ねんの とはんとうじしん 【重要】「令和6年能登半島地震」の

ひがい にかた し 被害にあった方へのお知らせ

2024.1.11

こんばん れいわ ねんの とはんとうじしん えいきょう ねん がつ がつ おこな せいぞうぶん やとくていぎの うひょうか
今般の「令和6年能登半島地震」の影響により、2024年1月～2月に行う製造分野特定技能評価
しけん もうしこみ にかた かいじょう こ にかた じしん えいきょう ざいりゆうしかく こうしん
試験を申込している方で「会場に来られなくなった方」「地震の影響により在留資格の更新ができて
いない方」へお知らせします。

① 地震の影響により、試験会場に来ることができない方

つぎの A か B に当てはまり、当日試験会場に来ることができない方は、次の内容を書いて事務局
にメールを送ってください。

A) 新潟県、富山県、石川県、福井県に住んでいる方

B) 地震のため、列車が動かない、今避難所にいる等の理由で、試験会場に来れない方

メールに記入する内容

1. メールタイトル 【じしんのため ふりかえ・きゃんせる のきぼう】

2. 名前(アルファベット)

3. 生年月日

4. 申込した内容

① 受験日時

② 会場

③ 試験種類、業務区分

(例:1号、機械金属加工)

5. 希望する対応(どちらか)

① 別の会場で振替して受験したい

② 試験の申込をキャンセルしたい

6. 理由

(交通手段がない、避難所にいるなど、具体的な理由を書いてください。)

振りかえ きぼう ばあい じむきょく かくにん べつ かいじょう 振りかえ めーる へんしん
振替を希望する場合は、事務局で確認し、別の会場で振替ができるかなどをメールで返信します。

※次回の試験は、まだ決まっています。決まり次第お知らせします。

② 地震の影響により、在留資格の更新ができていない方

製造分野特定技能評価を受験するには、受験日時点で在留資格を有する必要があります。

地震の影響により、特定技能試験を受験する日までに在留資格の更新ができていない方は、次の内容を書いて事務局にメールを送ってください。

メールに記入する内容	
1.	メールタイトル 【じしんのため ざいりゅうカードのこうしんができない】
2.	名前(アルファベット)
3.	生年月日
4.	申込した内容
④	受験日時
⑤	会場
⑥	試験種類、業務区分 (例:1号、機械金属加工)
5.	理由 (被災して在留期間内に手続きができない等、具体的な理由を書いてください。)

<ご参考>	
※出入国在留管理庁(入管)では、在留諸申請について、被災したことにより在留期間内に申請ができなかった方は、当面の間、在留期間を経過した場合であっても、個別に手続きが可能ですので、お近くの入管で申請のための相談を行ってください。	
また、被災したことにより、本来の居住地から一時的に移動・避難された方については、現在の滞在先を管轄する入管で申請することができます。	
(詳しくは、 出入国在留管理庁からのお知らせ をご確認ください。)	
https://www.moj.go.jp/isa/content/001409334.pdf	

【メール送信先】	
製造分野特定技能評価試験 運営事務局	
Mail : seizou-gaikoku@murc.jp	